

関西広域連合委員会等の結果概要について(報告)

平成24年7月26日 連合委員会

平成24年8月23日 連合委員会、連合議会8月定例会

1. 7月26日 連合委員会

- (出席者) 井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、
飯泉委員、田中副委員(橋下委員代理)、田村副委員(竹山委員代理)、
※連携団体(門川京都市長、中村神戸市副市長)
※協議1に関する説明: 内閣府地域主権戦略室 渡会次長
※協議2に関する説明: 大阪湾広域臨海環境整備センター 古川副理事長

1 協議事項

(1) 国出先機関対策について

- ・内閣府地域主権戦略室から、国の特定地方行政組織の事務等の移譲に関する法律案の概要について説明があった。
- ・政府に対して、法案の閣議決定・国会への早期提出及び今国会での成立を改めて要請した。
- ・嘉田委員から、下記3点について発言。
 - ①大規模災害時の対応について、出先機関の機能は維持してガバナンスを変えるだけであり、府県をベースとした広域連合では地域の実情を把握していることから一層の機能強化が図れること。
 - ②広域連合の意思決定について、設立後1年半の間、各知事が集まる連合委員会を毎月開催し、また、議会の機能強化も図っており、迅速な対応が可能であること。
 - ③市町村の意見について、これまで市町村と出先機関の交流はあまりなかった。広域連合としては、市町村との意見交換などを積極的に行っていく。

(2) 東日本大震災災害廃棄物の広域処理について

- ・大阪湾広域臨海環境整備センターから、尼崎沖処分場と泉大津沖処分場の両処分場について、7月25日、環境省に災害廃棄物の埋立処分に関する安全性の個別評価申請を行ったことの報告があった。
- ・災害廃棄物のうち可燃物の広域処理について、宮城県が新たな自治体への要請は行わない方針を示したことについて、環境省に正式な見解を求めることとし、その上で、今後の対応について協議することとした。

2 報告事項

(1) 今夏の節電対策について

- ・大飯原子力発電所4号機の再稼働に伴う今夏の節電目標について、6月の連合委員会で決定した、「平成22年度比で10%以上の節電に取り組むこととしつつ、産業活動等については、事業に支障のない範囲で取り組むこととする」を維持することを確認した。
- ・嘉田委員から、節電期間開始後の電力需給状況について、節電の努力により、安定した需給状況が確保できていることや、今夏の節電対策の進捗状況について、多くの事業者の協力を受けて、節電トライアル宝くじなどに取り組んでいることの報告があった。

(2) 大阪府ドクターヘリの京都府南部への運航拡大にかかる基本協定について

- ・飯泉委員から、「関西広域救急医療連携計画」に基づき、大阪府ドクターヘリの京都府南部への運航拡大にかかる基本協定を締結したことについて報告があった。

2. 8月23日 連合委員会

(出席者) 井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、橋下委員、竹山委員、矢田委員、山内副委員(山田委員代理)

1 協議事項

(1) 政令市(京都市・神戸市)の加入について

- ・京都市・神戸市の加入について、8月14日付で総務大臣の許可がされたことが報告され、京都市は広域観光・文化振興の副担当、神戸市は広域防災の副担当に決定した。

(2) 国出先機関対策について

- ・「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の早期国会提出を求める声明(資料P5)を発出することとした。
- ・9月17日に近畿市長会・近畿府県町村会会長会との意見交換会を開催すること等の報告があった。

(3) 広域計画の改訂について

- ・現行の広域計画が平成25年度に計画期間が終了することから、次の3年間で広域的に取り組む事務などについて論点を整理し、平成25年度内の連合議会の議決に向けて検討することとした。

(4) 関西広域連合規約の改正について

- ・平成25年度の事業展開上、必要となる規約改正として、ドクヘリ移管、運行区域拡大に伴い経費を負担する府県を追加するとともに、現行の負担割合の規定により難しいものについては、可能な限り具体的に規約に明記する方向で検討することとした。

(5) 新たな取組みの検討について（平成25年度予算編成に向けて）

- ・平成25年度予算編成に向けた視点として、総合防災訓練など連合事業として広域的に再編すべき事業などについて説明があった。

(6) 広域連合議会8月定例会提出議案について

- ・同日開催の広域連合議会8月定例会に提出される4議案（後述）について説明があった。

(7) 関西における中長期的エネルギー政策について

- ・「関西における中長期的なエネルギー政策」について、平成24年度は方向性の論点骨子を整理し、平成25年度に広域連合としての当面の取組みと合わせ、検討をさらに深めていくことを決定した。
- ・滋賀県からの提案により、次の3点を国に要請するとした「今後のエネルギー政策の確立に向けた声明」（資料P6）を发出することを決定した。
 - ①今夏の電力需給の検証、今後の電力需給見通しの早期予測と安定供給体制の構築
 - ②国の新たなエネルギー政策への国民意見の反映
 - ③新たな原子力安全体制の早期確立と関西電力大飯原発3・4号機の再審査
- ・9月7日の節電期間終了後、今夏の電力需給の検証結果も踏まえ、関西広域連合としての考え方を整理することとした。

(8) 東日本大震災災害廃棄物の広域処理について

- ・環境省より、大阪湾広域臨海環境センターでの「災害廃棄物の埋立処分に関する個別評価」を実施しない旨の回答を受け、広域連合としての取組を中断することが決定した。

2 報告事項

(1) 韓国トッププロモーションの実施結果等について

- ・8月1日に韓国トッププロモーションとしてソウルで観光セミナー等を実施したこと、9月11日から中国トッププロモーションを北京市や上海市で実施予定であることの報告があった。

(2) 今夏の節電対策について

- ・今夏の電力需給状況として、平成22年比ピーク時で約▲11%（家庭用・業務用約▲11%、産業用約▲12%）、総使用電力量で約▲11%（家庭用約▲15%、業務用約▲12%、産業用約▲7%）となっていることの報告があった。

3. 8月23日 連合議会8月定例会

(連合議員) 28名 (本県からは谷議員、家森議員、吉田議員出席、神戸市議会議員がオブザーバー出席)
(理事者) 井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員 (国出先機関対策委員長)、山田委員、
松井委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、橋下委員、竹山委員、矢田委員、
分野事務局長等

(1) 付議事件等について

1 議案

下記4議案が提案され、第9号から第11号議案は全会一致にて採決。第8号議案は委員会付託のため継続審査とされた。

- ・第8号議案 平成23年度一般会計歳入歳出決算認定の件
- ・第9号議案 平成24年度一般会計補正予算(第1号)の件
- ・第10号議案 職員定数条例の一部を改正する条例制定の件
- ・第11号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

2 意見書

- ・徳島県選出議員からの提案により、「低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進を求める意見書」(資料P8)を政府に提出することが決議された。

(2) 一般質問について

一覧(資料P10)のとおり、11議員からの質問に対し、各委員から答弁。

1 滋賀県選出議員からの質問

家森議員から「関西広域連合の責任と権限について」の質問があり、連合長から答弁。

2 嘉田委員からの答弁

広域環境保全局担当委員および国出先機関対策委員長として、次の質問に答弁。

- ・中議員 (和歌山県) 「今夏の節電対策等の評価について」
- ・福山議員 (徳島県) 「環境と経済の両立を実現する森林吸収源対策の推進について」
- ・山口議員 (京都府) 「国出先機関対策と構成府県の市町村との連携について」

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の
早期国会提出を求める声明

今国会の会期末が9月8日に迫っているにもかかわらず、国出先機関の事務・権限の移譲に係る標記の法律案は、未だ提出されていない。

今国会への法律案の提出は、野田内閣総理大臣も繰り返しその決意を明らかにされていながら、今に至っても提出の前提となる閣議決定すらなされていないことは、誠に残念である。

昨年来、関西広域連合は法律案の取りまとめに向け、政府とともに真摯に議論し、構成団体と協力して市町村等への説明に努めてきた。また、本年8月14日には区域内の全ての政令市の加入が実現し、国出先機関の受け皿としての体制がいつそう整ったところである。

ついては、政府においては法律案を早急に国会へ提出し、その早期成立を期することを強く求める。

平成24年8月23日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	京都市長	門川大作
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身
委員	神戸市長	矢田立郎

今後のエネルギー政策の確立に向けた声明

関西広域連合の「大飯原発の再稼働については、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断をされるよう強く求める」との声明の後、政府におかれては、大飯原発3・4号機の再起動を決定され、現在、営業運転に移行して稼働している。

その間、関西においては、今夏、関西電力大飯原発3・4号機のフル稼働後においても平成22年度比10%以上という節電目標を掲げ、家庭や産業・業務部門のあらゆる分野において節電に取り組み、昨夏以上の実績をあげている。

また、関西広域連合として、「関西における中長期的なエネルギー政策の考え方」を取りまとめることと併せて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めている。

一方、国においては、福島原発事故を踏まえ、原子力発電への依存度低減に向け、新たなエネルギー政策について国民的議論が進められ、エネルギー基本計画を取りまとめようとしている。

また、原子力規制委員会をはじめとした新たな原子力安全体制が9月にも整備され、原子力発電にかかる安全対策が抜本的に見直されるところである。

このような中、関西広域連合として、これまでの節電の取り組みや中長期的なエネルギー政策に係る検討などを踏まえ、次の3点について国に要請する。

1 今夏の電力需給の検証、今後の電力需給見通しの早期予測と安定供給体制の構築

- ①政府として今夏の電力需給の検証をしっかりと行うこと。
- ②今冬をはじめ今後の電力需給見通しの予測を早期に実施し、関西の府県民の生活や事業者の生産活動等に影響が出ないように、電力の安定供給体制の構築を図ること。

2 国の新たなエネルギー政策への国民意見の反映

- ①国の新たなエネルギー政策について、意見聴取会や討論型世論調査等による国民的議論を踏まえ、原発への過度の依存の見直しを着実に実現すること。
- ②環境に配慮した資源節約型の社会構築や再生可能エネルギーの普及・促進、さらには、エネルギー供給体制について、発送電分離や、家庭用電力の自由化、電気料金決定過程の透明化、需要サイドが参画する民主化など、将来にわたり国民が安心できる持続可能なエネルギー政策を構築すること。

3 新たな原子力安全体制の早期確立と関西電力大飯原発3、4号機の再審査

- ①国会の同意のもとに、早急に原子力規制委員会を設置すること。
- ②原子力規制委員会のもと、早急に新しい安全基準を策定すること。
- ③活断層の点検も含め、新しい基準に基づき関西電力大飯原発3、4号機の再審査を行い、安全性の判断を早急に行うこと。
- ④原子力の安全規制及び災害対策における地方公共団体の役割の重要性に鑑み、地方公共団体と国、事業者との密接な連携協力体制を早期に整備すること。

平成 24 年 8 月 23 日

関西広域連合

連合長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委員	嘉 田 由紀子	(滋賀県知事)
委員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委員	門 川 大 作	(京都市長)
委員	橋 下 徹	(大阪市長)
委員	竹 山 修 身	(堺市長)
委員	矢 田 立 郎	(神戸市長)

意見書案第2号

低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進を 求める意見書

温室効果ガスの削減は、地球温暖化対策のため、世界を挙げて取り組まなければならない重要な喫緊の課題である。

我が国で排出される温室効果ガスの約9割をエネルギー起源のCO₂が占めている。本来であれば、京都議定書の「第1約束期間」における排出削減目標マイナス6%の取組みは、エネルギー起源のCO₂を中心に進めなければならないところであるが、排出削減の推進にあたっては、世界第3位の森林率を誇る豊かな森林吸収量の確保を中心に据え、地球温暖化対策が進められているところである。

こうした中、平成24年度税制改正において、石油石炭税に税率を上乗せする「地球温暖化対策のための税」が制度化され、今後、広範な分野にわたるエネルギー起源CO₂の排出抑制が進められることは、大きな前進と受け止めている。

しかし、当該税の使途に森林吸収源対策を加えることについては、平成25年度以降の地球温暖化対策の国内対策の策定に向けて、引き続き検討するとされており、まことに残念の極みである。

関西広域連合では、2030年頃の将来像の一つに、省エネ開発や再生可能エネルギーの導入、森林のCO₂吸収源機能の発揮等による「暮らしも産業も元気な低炭素社会」の実現を掲げ、関西スタイルのエコポイント事業や森林吸収等で取得したクレジットの広域活用などの地球温暖化対策を推進している。

そこで、国においては、平成25年度税制改正において、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策もあわせて位置づけるなど、低炭素社会の実現に向け総合的に取り組むとともに、国、地方挙げて温暖化対策の取組が進められるよう十分な対策を強く求める。

以上を、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年8月23日

関西広域連合議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

経済産業大臣

農林水産大臣

環境大臣 様

関西広域連合議会議長

平成24年8月定例会質問項目及び答弁者一覧

別冊

府県市	質問者	質問時間	質問項目	答弁者・順
1 和歌山県	分割 中拓哉 議員	12分	1. 関西圏域の電力の安定供給について	①松井委員
			2. 今夏の節電対策等の評価について	②嘉田委員
			3. 奈良県の加入について	③連合長
2 鳥取県	一括 山口享 議員	12分	1. 国の出先機関の移譲について	①連合長
			2. 道州制について（道州制の実現）	②橋下委員
			〃（大都市構想への対処）	①連合長
			3. 関西広域ブランドと地産地消について	③副連合長
			4. 環日本海時代の効果とリスク分散型国土形成について	④平井委員
			5. その他 (1) 国出先機関の移譲についての所感 (2) 関西広域連合に期待するもの（政令市が広域連合に加入するメリット） 〃（政令市の加入が広域連合の取組にもたらす効果）	④平井委員 ②橋下委員 ①連合長
3 徳島県	一括 福山守 議員	12分	1. 災害時における広域医療体制の整備について	①飯泉委員
			2. 関西の農林水産業発展に向けた「輸出対策」の取組について	②副連合長
			3. 環境と経済の両立を実現する森林吸収源対策の推進について	③嘉田委員
			4. 様々な危機に備えた連合の危機管理対策について	④連合長
4 大阪市	一問一答 小玉隆子 議員	8分	1. 広域観光・文化振興分野の取り組みについて	—
			(1) これまでの海外プロモーションの成果について	①山田委員
			2. 広域産業振興分野の取り組みについて	—
			(1) 広域産業振興分野でのプロモーションの方向性及びIT技術を活用した情報発信について	②松井委員
5 堺市	一括 西村昭三 議員	4分	3. 国出先機関対策について（要望）	—
			(1) 関西広域連合における国出先機関の移管に向けた具体的項目・課題の洗い出しについて（要望）	—
			1. 構成自治体以外の市町村等へのきめ細かな情報提供について	①連合長
6 大阪府	一問一答 上島一彦 議員	8分	2. 将来の道州制を踏まえた、今後の関西広域連合のあり方について（今後の広域連合のあり方） 〃（政令市が果たす役割や意義を踏まえた今後の広域行政のあり方）	②竹山委員
			1. 国出先機関対策について (1) 構成府県内の市町村の慎重意見への対応について (2) 公共事業の箇所付けと市町村の慎重意見との関係 (3) 持ち寄り事務の検討について (4) 市町村に対する理解醸成について（要望）	— 連合長 —
7 大阪府	分割 吉田利幸 議員	12分	1. 東日本大震災を教訓にした今後の広域防災について (1) 広域防災に対する取組について (2) 意思決定手続きの迅速化について	— ①連合長
			2. 関西広域連合における農林水産業の振興について (1) 農林水産業の振興にあたっての戦略について (2) 農林水産業の振興に関する具体的な方策について	— ②副連合長
			3. 広域産業分野の取組について	③松井委員
			4. 広域観光について (1) 文化資源の活用による観光集客について (2) 観光人材の育成と人脈の活用について	— ④山田委員
			1. 国出先機関対策について (1) 特例法案の修正について (2) 移管後の姿について	— 連合長
			2. 原子力災害対策について (1) 放射線に対する正しい理解について (2) 関西防災・減災プラン原子力災害対策編の内容について	— 連合長
8 兵庫県	一括 山口信行 議員	16分	3. 住宅再建共済制度の広域連合構成団体への拡大について	—
			1. 国の出先機関対策と構成府県の市町村との連携について (1) 国の出先機関の事務、権限移譲に係る法律案の動向と今後の取り組みについて	①嘉田委員
			(2) 市町村との協調関係の構築について	②連合長
			(3) 今後の関西広域連合の執行体制について	—
9 京都府	分割 山口勝 議員	12分	2. 第一次産業の取り組み等について (1) 関西広域連合における「地産地消」のイメージについて (2) 今後の事務の推進方針について	— ③副連合長
			1. 4政令市が加入した関西広域連合の今後の事業展開及び4政令市加入の意義とその役割について	①連合長
			〃	②門川委員
10 京都市	一括 井上与一郎 議員	4分	1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長
			1. 「関西広域連合の責任と権限について」 （エネルギー検討会の取り組みについて） ①10%以上の節電とした根拠、強制力と権限、広域連合の責任について ②節電の取り組みについて ③中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方について （広域インフラ検討会の北陸新幹線の取り組みについて） ④敦賀以西のルートを提案した理由について ⑤敦賀以西ルートの関係自治体への説明、調整について ⑥関西広域連合が責任を負うことについて ⑦正規の分野事務として規約等の改正を行うことについて （企画調整事務について） ⑧企画調整事務について	— 連合長